

防災コラム

危機管理課

第17回

雪への備えは大丈夫ですか？

雪の降る時期です

年も明け、寒さもいよいよ本番を迎える季節になりました。気象庁によると関東地方ではおおむね1月、2月に積雪を観測することが多く、昨年は入間市でも1月に10cmを超える積雪を観測しました。積雪時は雪による災害「雪害」が発生しやすくなります。

雪害として起こる事故

雪害の代表的なものとしては、雪崩による事故、除雪中の事故、雪道での車や歩行者の事故などがあります。なお総務省消防庁の統計によると、平成29年11月1日～平成30年3月31日の間の雪害による死者は全国で116人です。その内訳は、雪崩による死者1人、屋根の雪下ろし等、除雪作業中の死者102人、落雪による死者5人、倒壊した家屋の下敷きによる死者2人、その他6人

となつていきます。

身近に起こりうる雪害

最近の入間市では、昨年1月22日に積雪による被害がありました。その際の埼玉西部消防組合の救急出動の報告によると、積雪による車の追突事故、歩行者の転倒によるけがや除雪時のけがなどが発生しています。気象庁も関東や東海地方への降雪対策のため、平成28年11月から大雪警報・注意報の基準を見直しており、入間市でも雪害対策が必要です。

雪害対策を怠らない

事故を防ぐために雪害対策は降雪前から始めましょう。雪の降る時期はスノーブーツを準備する、スノータイヤに履き替えるなど、人も車も冬仕様にしましょう。カーポート等に簡易的に柱を追加しておくことも積雪による倒壊を防ぐためには効果的です。また、事故にあわないためには降雪・積雪時の外出を控えることも必要です。やむを得ず外出するときは、屋根などからの落雪に十分注意し、普段よりも歩幅を狭くして歩く、橋など路面凍結しやすい道を避けるなどして、転倒に気を付けましょう。

降雪・積雪時には十分な準備をし、時間に余裕をもち、雪害を起さない、雪害にあわない行動を心がけましょう。